

令和も笑顔で！省エネ県民運動・冬の省エネ県民運動

令和
元年度

省エネ・再エネ・節電

家庭のアクション

冬の省エネ・節電にチャレンジ 実施期間／2019年11月～2020年2月

みんなで参加しよう!!

地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量の削減のため、みんなで省エネに取り組みましょう。

参加方法は簡単です!!

パンフレットに付いているハガキに、実践している取組みをチェックして報告してください。

報告いただいた方の中から抽選で素敵な賞品（省エネ賞）が当たります。
また、昨年同月と比較して、電気使用量を削減した場合には削減率にかかわらず「節電特別賞」にもご応募いただけます。詳しくは最終ページをご覧ください。

取組状況を「見える化」しました！

「県民省エネ節電所」稼働中！

詳しくは、最終ページをご覧ください。



COOL CHOICE(クールチョイス)とは

2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標のために、環境省により平成27年7月より令和12年(2030年)まで継続される国民運動として「COOL CHOICE(クールチョイス)」が推進されています。

エコカーを買う、エコ住宅を建てる、エコ家電にするという「選択」、高効率な照明に交換する、公共交通機関を利用するという「選択」、クールビズをはじめ、低炭素なアクションを実践するというライフスタイルの「選択」をする運動として、「COOL CHOICE」が始まっています！

※「COOL CHOICE」に賛同いただける場合は、報告ハガキの取組項目にチェックしてください。事務局よりまとめて「COOL CHOICE」事務局に報告します。その際に、住所等個人が特定できるような情報は提供いたしません。

主催／山形県地球温暖化防止県民運動推進協議会

参加方法

下の25項目の中から、実践している内容
できることから、みんな

1 節電アクション

- ① 電気こたつを使用するときは設定温度を低めに設定する。(強→中へ) ————— 56g
- ② 電気カーペットを使用するときは設定温度を低めに設定する。(強→中へ) ——— 212g
- ③ 電気冷蔵庫は壁から適切な間隔で設置する。————— 23g
- ④ 電気冷蔵庫の開閉回数は少なくする。また、開閉時間は短くする。——— 8g
- ⑤ 使用しない部屋の照明はこまめに消す。(蛍光灯の場合) ——— 2g
- ⑥ 電気ポットを長時間使用しないときはプラグを抜く。————— 56g
- ⑦ テレビを見ないときは消す。(1日1時間視聴時間短縮) ————— 8g
- ⑧ ジャー炊飯器での保温を控え、使わないときはプラグを抜く。——— 24g
- ⑨ 白熱電球は電球型蛍光灯やLEDランプに交換する。
(LEDランプに交換した場合) ————— 47g
- ⑩ パソコンを使わないときは電源を切る。
(デスクトップ型の場合、1日1時間利用時間短縮) ————— 16g
- ⑪ 電化製品を買い換えるときは省エネタイプのものを選ぶ。(電気冷蔵庫の場合) ——— 207g
- ⑫ 暖房便座の温度は低めに設定する。(中→弱の場合) ————— 13g

各項目に取り組むと、
1人1日当たりで
右にある数字の分の
CO₂削減に
なるよ



2 省エネアクション

- ⑬ 暖房は、室温20℃を目安にする。または、いつもより1℃下げる。
(石油ファンヒーターの場合) ————— 55g
- ⑭ 暖房は、必要なときだけつける。
(石油ファンヒーターの場合、1日1時間利用時間短縮) ————— 85g
- ⑮ 食器を洗うときは給湯器の温度を低く設定する。————— 29g
- ⑯ シャワーは不必要に流したままにしない。(1日1分利用時間短縮) ————— 79g
- ⑰ お風呂は間隔をあけずに入る。(追い炊きをなるべくしない) ————— 87g
- ⑱ エコドライブを行う。(例えば、発進時はふんわりアクセルでゆっくりスタートする、
車間距離にゆとりをもって加速減速の少ない運転をする) ————— 717g
※車1台1日当たりのCO₂削減量
- ⑲ 住宅の省エネリフォームをする。(内窓を付けた場合) ————— 524g

3 再エネアクション

- ⑳ 太陽光発電パネルや木質バイオマス燃焼機器などの再エネ機器を設置する。
(木質バイオマス燃焼機器設置の場合) ————— 1,621g

について、ハガキ(右下)にチェックしてください。

なで取り組みましょう!

4 地産地消アクション

- ②1 輸送にかかるエネルギーを少なくするよう、できる限り地元産の商品を選ぶ。

5 ライフスタイルを見直してみよう!

- ②2 買い物に行くときは、マイバッグを持ち、なるべく省包装のものをかう。
②3 家族は、なるべくまとまって一部屋で過ごす。
②4 宅配便はなるべく1回で受け取るようにする。
②5 国民運動「COOL CHOICE(クールチョイス)」に賛同する。



出典 資源エネルギー庁『家庭の省エネ徹底ガイド』等

↓切り取ってから送ってください。



取り組んだ項目の
番号に○を付けて、
報告してね

「家庭のアクション」のハガキを
提出いただいた方の中から抽選で
素敵な賞品が当たります。

賞品の抽選は、3月に行います。2月末までに届
いた分が対象です。当選者の発表は賞品の発送を
もって代えさせていただきます。

～冬の暖房には他に
こんな省エネもあります～

- ① 湯たんぽを利用する。
就寝時は暖房を使わず、湯たんぽで
足元から温めましょう。
- ② 窓のカーテンは厚手のものにする。
窓を全て隠すようにカーテンをかけ
て冷気が部屋の中に入るのを防ぎま
しょう。とくに、厚手のものにしたり、
カーテンの丈が窓枠より長いものに
したりするとより冷気を抑えられます。



「家庭のアクション 報告」

実践した番号に○をつけてください。

冬の省エネ・節電にチャレンジしよう

1	2	3	4	5
6	7	8	9	10
11	12	13	14	15
16	17	18	19	20
21	22	23	24	25

参加者(家族の代表)

(フリガナ) 氏 名	
住 所	〒
家族人数	人
電話番号	

昨年より電気使用量↓削減で「節電特別賞」にチャレンジ

各家庭で節電に取り組んでいただき、その結果（電気の検針票の写し等）を事務局までお送りください。昨年同月と比較して、電気使用量を削減した場合には、「節電特別賞」の抽選対象となります。電力会社が発行する「検針票」に今年と昨年の同月の使用量が記載されていますので、比較してみてください。対象は、11～1月分の中の1か月分です。送付いただく際には、以下にもご対応ください。

※ご提出いただいた検針票の写しは、返却できません。

※報告ハガキと、検針票の写しの両方がそろっていない場合は、「節電特別賞」の抽選対象とはなりませんので、あらかじめご了承ください。

※送付の際にはお手数ですが封筒などをお使いください。

※電力会社の変更等で検針票に昨年の使用量の記載がない場合は、使用量が確認できるその他の資料をお送りください。

「県民省エネ節電所」稼動中！

「省エネ節電所」とは、県民の省エネ・節電による余剰電力の積み上げで、発電所に相当する「省エネ節電所」がつくられるという考え方です。

家庭のアクションなどによりご報告いただいた省エネ・節電状況を基に、節電量を算出し、積み上げてウェブサイト上で仮定の「省エネ節電所」が稼動しています。専用サイトでは、市町村ごとの稼働状況も確認できます。

☆詳しくはこちらの専用サイトをご覧ください。⇒<http://eny.jp/setsudensyo/>

家庭のアクションの取組報告は専用サイトからできます。

県民省エネ節電所 山形県

検索

郵便はがき

63円切手
を貼って
ください

9 9 0 2 4 2 1

山形市上桜田三丁目2-37

山形県地球温暖化防止活動推進センター
《家庭のアクション》事務局 行

※FAXでも応募できます。

FAXの場合は内面「家庭のアクション報告」を送信してください。

アクション参加ハガキ

インフルエンザ等が流行する季節ですので、健康に留意して、無理のない範囲で、省エネ・節電に取り組んでください。

＜エコドライブアクションにも
参加してみませんか？＞

エコドライブ講習に参加して地球にも家計にもやさしいエコドライブを体験してみませんか？NPO法人山形県自動車公益センターでは、講師派遣を実施しています。詳しくはこちら。

URL▶<http://www.yauto-center.net/>

※インターネットからの報告もできます。

URL <http://eny.jp/>



★素敵な賞品はこちらでも確認できます。

お問い合わせ

●山形県地球温暖化防止活動推進センター

(NPO 法人環境ネットやまがた)

TEL 023-679-3340

FAX 023-679-3389

住 所 山形市上桜田 3-2-37

●山形県環境エネルギー部環境企画課

TEL 023-630-2335

ご提供いただいた個人情報は、個人情報保護法の規定に基づき、他の目的に使用することはいたしません。